

○第33回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成26年2月7日（金） 14：00～17：20

議事概要：

（1）フルミオキサジン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.018 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、だいち、りんご等に使用します。今回、えだまめへの適用拡大申請及びホップへのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。